

会議録
令和3年第3回更別村議会臨時会
第1日（令和3年7月20日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議案第68号 令和3年度更別村一般会計補正予算（第4号）の件

◎出席議員（7名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		3番	小谷文子
	4番	松橋昌和		5番	太田綱基
	6番	安村敏博			

◎欠席議員（1名）

2番 上田幸彦

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	荻原正	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	企画政策課長	本内秀明
産業課長	高橋祐二	住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥
建設水道課長	佐藤成芳		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	南雲美幸
書記	伊東秀行		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議長 開会に先立ちまして、2番、上田議員より欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。

ただいまの出席議員は7名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 皆さん、おはようございます。本日ここに令和3年第3回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、7月1日に行いました作況調査による農作物の生育状況であります。秋まき小麦、バレイショ、豆類につきましては生育は平年並み、ビートに関しては直播で、圃場間の生育のばらつきが見られるとの報告を受けておりました。間もなく小麦の収穫も開始されるところでありますが、ここ何日か、数日続く猛暑によって高温、干ばつにより農作物への被害や影響が大きく懸念されるところであります。酪農畜産関係におきましても、今朝NHKの全国ニュースでも更別村の牛舎の様子が報道されましたけれども、家畜の体調不良、牛舎の管理等に少なからずの影響が出ており、大変憂慮すべき状況となっております。生産者の皆様方におかれましては大変ご心配でありますけれども、今後も安定した健康に恵まれて、収穫や農作業の安全等に留意をされながら豊穰の出来秋を迎えますことを心より願っておるところであります。

さて、現在村の最優先課題として取り組んでいるコロナワクチン接種であります。全国的にも新たにデルタ株などの新種の変異株の発出や蔓延に伴い、東京での度重なる緊急事態宣言の発令、また札幌市、全道における感染第5波の到来に備え、再度の蔓延防止等重点措置区域の指定の検討がなされている状況など、いまだ予断を許さない状況にあります。本村としても危機感とスピード感を持ち、総力を結集して感染防止対策と対象村民の皆様への速やかで適切なワクチン接種に努めてまいり所存であります。現時点でのワクチン接種状況であります。65歳以上の高齢者の方の終了者が1回目、919名、接種率90.81%、2回目、913名、接種率90.22%となっております。高齢者の皆様につきましては希望者の方々については対象者の皆様、希望者の皆さんについてはほぼ接種終了となっております。また、12歳から64歳までの対象者の方は1回目、358名、接種率22.31%、2回目、222名、接種率13.83%となっております。さらに、基礎疾患のある16歳から64歳の方につきましても1回目は100%、2回目が90.45%となっております。ちなみに、村全体の数字でありますけれども、12歳以上の予約率が82.67%、12歳以上での1回目の接種率が52.67%、過半数を超えたということでもあります。2回目の接種率が47.16%であります。幸いにも7

月12日に第9クール分として5箱目のワクチンが配付をされました。現段階で本村の12歳以上の対象者のほぼ全員分のワクチンを確保することができ、本当に安堵しているところでもあります。このまま接種が順調に進みますと、9月3日には12歳から64歳までの対象者の75%、9月22日には82%が終了し、最終日であります10月6日には全ての接種が終了となる見込みであります。引き続き決して気を緩めることなく、日々緊張感を持って危機管理に当たり、早急なコロナワクチンの接種に努め、新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止に向け全力を傾ける所存であります。

さて、このような状況下の下、7月6日には更別村商工会様より新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業者に対する支援要請がありました。6月に行った商工会によるコロナ売上げ調査においては、令和元年4月、5月と令和3年の同月期の売上げ比較におきまして、これ昨年度と比較してはいないということでありました。同じコロナ状況下においての数値の比較はこれ参考にはなりませんけれども、一番影響を確かめるにはコロナ以前の年代と比較検討するということでありました。飲食業を中心に昨年同様の落ち込みが同月期の売上げ比較で見られました。最大で75%の減少という事例もありました。また、事業者の回答の半数近くの事業者の方々が売上げ減少となっております。したがって、村としてもこの厳しい状況を看過せず、直ちに支援要請に応え、村として第4弾となる中小企業経営持続化対策給付金事業を行うこととし、併せてコロナワクチン接種の進捗状況も見据えながら年末に向けて村民の皆さんの経済活動、消費行動を喚起すべくプレミアム商品券の発行に向け今回商店街活性化事業補助を実施いたしたく、本臨時会に関連補正予算として計上させていただいております。コロナ禍というかつてない厳しい昨今の社会経済情勢であります。自治体が持続可能であるためにはいささかの停滞も後退も許されない、まさに不退転の決意を持って前に進むしかないとの言葉を肝に銘じ、職員一丸となって課題解決のため邁進する決意であります。重ねて議員各位の皆様のご理解とご協力を切に願います。

本臨時会におきましては、令和3年度更別村一般会計補正予算の件につきましてご審議をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

○議 長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において5番、太田さん、6番、安村さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議長 長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

さきの本会議において議会運営委員会に付託いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

安村議会運営委員長。

○安村議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第3回議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ7月19日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果を報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議長 長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

◎日程第5 議案第68号

○議長 長 日程第5、議案第68号 令和3年度更別村一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第68号 令和3年度更別村一般会計補正予算(第4号)の件であります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,775万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億167万円とするものであります。

なお、大野副村長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 令和3年度更別村一般会計補正予算(第4号)につきまして補足説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。まずは、歳出からご説明いたします。6ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目7車両管理費は117万2,000円を追加し、4,828万9,000円とするものです。説明欄(1)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用して、村が所有いたしますスクールバス、村民バス、福祉バスにつきましてウイルスなどの接触感染対策として車内全体に無光触媒抗菌処理を施すものでございます。

目9住民活動費は11万9,000円を追加し、1,579万7,000円とするものです。説明欄(1)、行政区会館維持管理経費は、香川行政区会館の玄関床及び上更別南行政区会館の浄化槽ブローアを修繕するものでございます。

項2徴税费、目1税務総務費は105万1,000円を追加し、490万9,000円とするものです。説明欄(1)、村税還付金等は住民税過年度分更正の請求に伴う還付件数の増加に伴うものでございます。

7ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費は20万9,000円を追加し、2,191万9,000円とするものです。説明欄(1)、火葬場維持管理経費は、火葬場の霊台車を動かすバッテリーが故障したため交換するものでございます。

款7商工費、項1商工費、目2商工業振興費は2,520万円を追加し、1億172万7,000円とするものです。説明欄(1)、新型コロナウイルス感染症対策事業として行うためのものでございます。一つは、新型コロナウイルス感染症対策として営業時間や酒類提供時間の短縮、不要不急の外出やイベントの自粛などに伴う影響により売上げが減少しました村内の事業者に対するの事業でございます。更別村商工会が行いました村内の事業者に対する影響度合いに関する調査や役場で状況を確認した結果などを踏まえまして、令和3年度中小企業経営持続化対策給付金支給要綱(案)を定めまして、事業者に対して支援を行うものでございます。給付金の支給対象といたしましては、新型コロナウイルス感染症の発生に起因いたしまして令和2年3月期から令和3年2月期の売上高合計とその前年同期間の売上高を比較して15%以上減少している事業者、令和3年4月期から同年6月期までの売上高合計が平成31年4月期から令和元年6月期までの売上高合計より減少している事業者、村税の滞納がない事業者、3項目全てに該当する事業者に対しまして中小企業経営持続化給付金を支給するもので、給付金の上限額は50万円でございます。補正予算に計上するに

当たりまして試算してみましたところ、50万円の給付が考えられる事業者が20先強、50万円以下の給付が考えられる事業者が約10先となりましたので、中小企業経営持続化対策給付金といたしまして1,250万円を計上しております。もう一つは、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けております地域経済の活性化を図るため更別村商工会が実施いたしますプレミアム商品券発行事業に対しまして、商店街活性化事業助成金を交付するものでございます。更別村商工会が新規に発行を予定しておりますプレミアム商品券につきましては500円券の27枚つづりで、合計1万3,500円分を1万円で販売する予定ですので、プレミアム率は35%となります。こちらにつきましては、準備ができ次第更別村商工会において販売を開始する予定とのことです。なお、今般のプレミアム商品券につきましては、時短要請等の影響が大きい飲食業への利用促進を目的として、27枚つづりの一部を飲食店限定とする計画です。村としては、全道を対象としております夏の再拡大防止特別対策に基づき飲食は4名以内など少人数、短時間、深酒しないなどについて改めて周知を図っていきますが、少しでも村内の消費を促していきたいと考えております。商店街活性化事業助成金につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、道のプレミアムつき商品券発行支援事業補助金を利用して実施するもので、商店街活性化事業助成金といたしまして1,270万円を計上しております。

以上、この2つの事業につきましては、先ほど西山村長のご挨拶にもありましたが、年末に向けての村民の皆様の経済活動、消費活動を促すために行う事業でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

歳出の説明は以上とさせていただきます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページをお開きください。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は572万円を追加し、9,626万5,000円とするものです。歳出でご説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策事業である村所有のバスに対する無光触媒抗菌処理、プレミアム商品券発行事業について国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加するものであります。

款15道支出金、項2道補助金、目6商工費道補助金は350万円を追加し、350万円とするものです。歳出でご説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策事業であります商店街活性化事業助成金について道からのプレミアムつき商品券発行支援事業費補助金を追加するものであります。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は1,853万1,000円を追加し、1億4,224万4,000円とするものです。財源不足を補うために追加するものであります。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 お諮りいたします。

議案第68号 令和3年度更別村一般会計補正予算（第4号）の件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号 令和3年度更別村一般会計補正予算(第4号)の件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 7ページ、款7商工費、目2商工業振興費、新型コロナウイルス感染症対策事業で今回商工会を通して二本立てで給付金とプレミアム商品券を通して発行するという事なのですけれども、コロナ禍で飲食店がすごく大変な状況にあるということは村長も副村長もお話あったとおりの事なのですけれども、特にこのプレミアム商品券での飲食店の支援についてということでちょっとお聞きしたいと思います。

プレミアム率、これ35%、1万円を買ったら1万3,500円、そのうちプレミアム率の10%から20%ぐらいは飲食店でのみ利用する、限定にして利用するという事なのですけれども、その理由は経営上の理由とか時短の影響があったりということで、大変な状況にあるということは理解できるのですけれども、もしほかに理由があるなら、その理由をお聞かせいただきたいというのがまず1点。

そのプレミアム商品券というものは地域経済を活性化させるためにあるもので、村民の生活にとってプラスになることは間違いないと私も思います。しかし、限定すること、飲食店とか、そういうふうに村がプレミアム商品券を通して地域を限定して、まして飲食店ということ限定すると、コロナ禍で外出を村が推奨しているように感じるのではないかなというところがあるのですけれども、その辺の考えもお聞かせいただきたい。

あと、その整合性というか、村の立場として考えたときにコロナで飲食店に人、行こうよ、行こうよと促すような活気という面では理解できなくもないのですけれども、同じ教育現場、教育機関、例えば小中学校の給食の様子、それ一つ考えても子どもたちは席に座って、お友達と話すことなく、全員が前を向いて、無言で給食を食べています。もちろんお代わりするときもマスクをつけて給食をよそって、また席に座って、無駄なことは話さずに食べているという現状がある。そのほかに幼稚園の行事で餅つき大会が12月にあるのですけれども、これ保護者と子どもたちのレクリエーションみたいな感じなのですけれども、これは早々に子どもたちだけで開催する。そのほかに年長さんの特別行事で親子レクというものもあるので、それは早々に中止されました。そういった観点からいっても、飲食店に何か村側がどうしても外食を推奨しているように感じるのですけれども、そのことに関してまず2つご回答いただけますでしょうか。

○議長 長 高橋産業課長。

○産業課長 今回の提案させていただいております商店街活性化事業助成金ということで、プレミアム商品券の発行事業の関係でございますが、この事業につきましては先ほども議

員がおっしゃったように、35%のプレミアムをつけ、発行するものですが、今のところ計画としましてはそのうち一部を飲食店限定というふうな形で発行する計画ではございます。この考え方についていろいろあると思うのですが、プレミアム率の35%の中の10%ないし20%が飲食というふうな考えではなくて、あくまでも35枚つづりのうちの一部が飲食店限定というふうな作りになるというふうなことでございます。いろんな見方もあると思いますので、そこら辺は考え方にもよるとは思うのですけれども、基本的にはあくまでも1万3,500円の商品券のつづりを1万円で購入するというふうな基本の形にのっとり進めるものでございます。また、この飲食店の限定の部分につきましては今回プレミアム商品券発行するに当たって、道の補助金歳入のほうで見てございますが、道の補助金を導入するものでございます。こちらのほうにつきましては、今回基準が、基準というか、補助金の利用について示されておりまして、この補助事業実施に当たっての留意事項の中で落ち込みの大きい業種等への支援という部分がございます。今回コロナウイルスの関係で特に売上げが減少している業種等で優先的に商品券が利用されるよう配慮いただくようにというふうな一節もあるところでございまして、こういったところもあることから、今回のプレミアム商品券については飲食限定の券を計画しているところでございます。

また、地域経済の活性化ということでこの券を発行するわけなのですけれども、議員おっしゃるように、飲食というところで外食を推奨するのcaというふうな部分、また小学校、子どもたちもそういうふうな状況の中でもあるということではございますけれども、あくまでも、先ほども申しましたが、今回のこの地域経済対策、特にこのコロナウイルスの関係で落ち込みの激しい業種である飲食店等の支援を行いたいという部分の考えがございしますので、飲食に行って大声を出して、楽しくわいわいやって飲食というのが本来望ましいのですけれども、先ほども副長のほうからもご説明ありましたけれども、基本的には感染拡大対策を取っていくということには変わりはないので、あくまでも黙食、会話はマスクというふうな実践が今夏の拡大防止特別対策のほうでも求められているところです。こちらのほうの期間につきましては、8月22日までと今現時点ではなっております。このプレミアム商品券が出る頃は9月頃になると思いますので、この期間終わっているかもしれないけれども、先ほど村長のお話にもありましたように、ワクチン接種も10月までかかる予定でもございます。そういった中でまずは感染対策を十分に取ってというふうなことを考えておりますので、ただやはり落ち込んでいる飲食店の支援ということも考えてまいりたいと思いますので、黙食、会話はマスクというふうな、あとまた4人以内の少人数で短時間というふうなことはありますけれども、飲食のほうに足を向けていただいて、支援ができればというふうな考えているところでございますし、子どもたちも学校の中ではそういうふうな状況、お店に行っても同じような状況かもしれないけれども、ご家族でおいしいものを食べていただいて、それもまた一つリラックスというか、そういったところにもつながるのかなというふうにも考えておりますので、今回の商品券の発行に当たりましてはこのようなことで地域経済の対策という、地域経済の活性化と併せて飲食

店の支援というふうな部分を考えていきたいというふうに考えているところでございます。
以上でございます。

○議 長 ちょっと待ってください。

高橋課長、さっきプレミアム券の枚数、35枚と言った。27枚でいいですか、つづり。よろしいですか。

○産業課長 申し訳ございません。訂正をさせていただきます。

先ほどプレミアム商品券について35枚つづりというふうに私申し上げたかもしれませんが、正確には27枚つづりでございます。申し訳ございませんでした。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ぜひ、このコロナ禍で飲食店、今回のことに関してでなくても飲食店を促す、飲食店とか、そういった名目で活気づけてほしいということは十分承知していますし、本当経済的に飲食店が中心に大変な状況ということは私も理解しておりますので、ぜひその辺と村の考えとしては片や教育現場、行政と関わっている部分での整合性というものもしっかり取っていきながら支援に対して進めていってほしいと思いますが、しかし限定にするということに関してもう一つ、やっぱり利用者として利便性が悪くなる。これ僕ちょっと少し懸念するのがプレミアム商品券としてせっかく出しているのに使いにくいとか、そういうこと言われてしまうととっても残念な気持ちになるというのが何か一つあるのと、あと限定させることによってかえって、プレミアム商品券3,500セット販売しました。そのうちの回収率はとなったときに一部限定したことによってその分が回収率が下がってしまったとなったら、本末転倒な部分もあるかなということも懸念されますし、その辺は何かやっぱり購入者の意思に任せるという方法も策の一つではないかなと思うのですが、プレミアム商品券の内訳という部分は商工会ともうちょっと協議して、検討する余地というのはもう少しあるのかなと思うのですが、そういったことはまだ変更は可能なのですか。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 今回のこのプレミアム商品券につきましては、先ほどもご説明の中で申し上げましたが、商工会が行うというふうな形で検討しているところでございます。今般この予算の通過の後には、また商工会のほうと協議の上、最終的に決定というふうになっていくかと思えます。その中においても実施主体であります商工会さんの意見も尊重して進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 商工会とのほうとも協議することなのではございますけれども、もちろん商工会は地域のためにどうしたらいいのかということを真剣に考えて、今回出してくれた案だと僕思っていますし、それをどうこうというよりはちょっと僕の気持ちがあるというところで今回意見させてもらいました。

それで、やっぱり飲食店が大変だというと、僕がちょっと考えるのはプレミアム商品券と本当に飲食店が大変だということはちょっと違うのではないかなと思うところがあるのです。例えばそれプレミアム商品券で飲食店ということに僕は一言促すだけでいいと思うのです。何枚つづりのこれだけという限定しなくて、つづりの中の一文で一言、飲食店にもご協力してくださいと。ちょっとした気持ちがあれば、それ読んだときにあつと思う人はいると思うし、そういった中で購入を自由に使ってもらおうというのがやっぱり趣旨ではないかなと思います。そうすればその、落ち込みの大きい店舗への支援というか、そういった心の中での働きかけというものもできると思いますし、村長も冒頭の挨拶であったときに飲食店を中心に最大75%の落ち込みがある。これって本当に店畳むか畳まないかという危機的な状況だと思うのですよね。もしくは、本当に飲食店の支援を考えるのであれば、今回二本立てで一本給付金、一本はプレミアム商品券という形でありますけれども、給付金の50万円では足りないではないですかね。これは、例えばではプレミアム商品券でもだから飲食店でつけているのだよといっても、例えば飲食店にこれで10万円の売上げがあったとします。だけれども、そのうちの利益率ってではどれぐらいになるのですかという。そうやって考えたときに本当に飲食店の支援になったのかな。人数は、お客さんは減ってきている中で人は雇わなければいけない、店を開けなければいけない。だけれども、少しでも、商人、やっぱり必死です。売上げ伸ばすためにそうやって一生懸命身を粉にして働いて収入を得るのだけれども、本当に飲食店、飲食店とやはり村長もおっしゃられていますけれども、その飲食店が本当に危機的状況にある、そういう気持ちがあるのであれば、直接的な支援というもののほうが本当飲食店を助けることになるし、またプレミアム商品券の利用も通常どおりに、今までどおりに戻したほうが住民が一丸となってこの村を活気づけていこうではないかという方向にいけると思うのですけれども、プレミアム商品券に飲食店をつけるというのは商工業者の悲痛な叫びだと思うのですけれども、そのことの考え方と、飲食店に対してさらに75%という落ち込みがある中でやはり支援していかなければいけないのではないかという考えが必要だと思うのですけれども、その辺のご答弁いただければと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 今太田議員さんからるるご質問あったわけですがけれども、全てが重要な案件だというふうに、ご質問だというふうに私思っております。今回の、本当私としてはちょっと遅きであったのかなというようなこと思っています。ほかの町村はいち早くいろんなプレミアム商品券、それと給付金事業手がけております。前の議会の中で安村議員さんからその辺の調査しなくていいのかと。村長は、一番最初のコロナ発生のときに国、道が制度をつくる前に村独自として独自財源で道内1番目にこの給付事業をやりました。それは、今太田議員がおっしゃったように、明日にでも経営が立ち行かなくなるという現実を踏まえた事業者、飲食業の方がおられたということです。それは、早急に支援をしなければいけないという状況の中で、議会の皆さんのご理解を得ながら一番最初にさせていただきま

した。それから、今回コロナ禍の状況についてはやはり新種の株とかいろんな発出の中で非常にまた厳しい状況に至っています。商工会とも協議を重ねながら、私も何回か事務所のほうには行きましたけれども、本当に困っていることがあったら言ってくださいと。調査もして、何とかしましょうということで、議会からもそういうご指摘がありますということで調査をさせていただきました。その結果がそういう状況であるということで、やはり現実問題として今すぐに支援をしなければいけないというようなところが、事業者さん、飲食業者さんありますので、そこはやっぱり積極的に対応していきたいということで今回提案をさせていただきました。

また、プレミアム商品券の考え方、太田議員さんおっしゃるように、そのことについては私も理解はしておりますし、事業者全体というのですか、村の商工会、商工業の活性化という点でいえば飲食業に限らず、あらゆる事業体があるわけですから、それらの部分に、今本当に困っている、人手不足とか受注、あるいはいろんな部分で困っている部分もありますので、そこはやっぱり見ていかなければいけないなというようなことと思っています。基本今回副長のほうから、あるいは課長のほうから提案しておりますことをベースとして、商工会の皆さんとも今後検討といいますか、大筋はこれでいくと思いますけれども、飲食業の方は大変困っているという状況にありますので、その部分を踏まえてしっかりとやっていきたいというふうに思っています。時期的には商品券の期限は12月、年末までに延ばすというような話が出ています。それは、コロナワクチンが本村において、村外者も含めてそうですけれども、大体10月には接種が完了するというので、経済喚起もしていかなければなりませんし、去年度は、昨年度は忘年会、新年会、歓送迎会、全てなくなりましたということで、すごく疲弊した状態になったということ。無論事業者の皆さんもテークアウトとかいろんな形で頑張っておられて、経営の工夫もされておりますけれども、それでも追いつかないという状況にもありましたので、その部分を幅を広く持たせて、やっぱり我慢している子どもたちもいるわけですから、大人たちが家族一緒になって動ける時期というのは大体そういう時期にもなるのかなというようなことも思いますので、その辺の整合性も図りつつしっかりと考えていきたいと思っておりますし、細かいところについては、先ほど提案した中身ですけれども、検討する余地も若干あるのではないかというふうに思っていますので、今ご指摘の点も踏まえながら検討させていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 今の太田議員の関連になりますけれども、今の細かい点の詰めについてはこれからということでございますけれども、あくまでもこれ二本立てになっているという部分あって、中小企業の給付金、これ私もさんざん村長にお願いした経過がありますので、ありがたく思っています。ただ、上限の50万がどうかという部分については今後の中小企業の販売の動向を見ながら、再度私なりに調査させていただきながら質問させて……

対応の仕方の付加について再度確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、プレミアム商品券については、太田議員の言うとおりの、やはり地域活性化のための材料でございますので、全体的にこの部分という捉え方を今している部分もあるかもしれませんが、ちょっとそれはいかがなものかなど。かえって使い勝手が悪くなる可能性があるのではないかというふうに危惧しているところです。3,500セットを販売するといつて、実質的にそれがそのうちの何%、1割以内なのか、5%以内なのか分からないけれども、それを飲食に特化する方針もこれから考えたいと、検討したいということでございますけれども、それとて1件なり1人なり、何セットまで買うかという部分もあります。そういう部分も含めて飲食店限定ということになれば、おおむね今参加している夏のチラシの中で、今10店舗の飲食店が参加しているような状況ですけれども、やはり決してその部分で使い切れるという部分も含めて、正直言って常時行っている常連客であればあれですけれども、それをもって全体的に回るというのはなかなか活気をしても難しい部分はあるのかなというふうに判断しています。それがゆえに、やっぱりプレミアム商品券はプレミアム商品券として村活性化のためにこれは実施すべきということもございまして、飲食店についてはこれ商工会との関連で協議をすといつても、これちょっと別建てなりなんりの考え方もあつてしかりかなというふうに私は思っているのです。まだ決定している事項でないで、私は何とも言えない部分ありますけれども、飲食業に特化した部分の対策を回るといふことであれば、もっと違う手だて、村としての考え方をしっかり持って、やっぱり飲食店に特化した中での対応というものを僕は一つ考えるべきでないかなというふうに思っていますけれども、その点の私の発言に対しての考え方ございましたら、ご発言願いたいというふうに思います。

○議 長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時46分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋産業課長。

○産業課長 プレミアム商品券の関係でございますが、議員のおっしゃることも理解をするところではありますけれども、今回の私どもの一応提案としましては、従前のプレミアム商品券、それに対して、今回道の補助も使うことから、先ほどもご説明しましたが、道の補助の中では落ち込みの大きい業者等への支援というふうなことが書かれてございます。配慮してというふうなことになっていきますので、先ほど議員がおっしゃったように、商品券の表に書くことでもそれは配慮と言えるのかもしれませんが、一応こちらのほうの例題では飲食専用券というふうな例題等も書かれていて、私どもとしてはこのような取組のほうに直接飲食等に回るという部分もございまして、このような対応がよろしいのかなとい

うふうに考えたところでございますので、この形で進めさせていただきたいと考えておりますし、また割合については先ほども申しましたが、今後商工会のほうと協議をいたしまして、適正な割合での対応というふうなことを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議 長 西山村長。

○村 長 今課長から説明ありましたとおり、基本は事業の継続給付金と、それとプレミアム商品券を今回、それで支援をさせていただきたいということであります。総額等々、もちろん継続事業の給付金につきましては飲食業さん、影響の大きかったところも入っておりますし、プレミアム商品券も35%ということについておりますけれども、その部分についてまずは議員の皆さん方にご理解いただきたいということであります。飲食業、道からのいろんな指導とか中身ありますけれども、その部分含めてこういう提案をしておるわけですが、詳細についてはまた今後詰めていく必要がありますし、それは今安村議員さんおっしゃったように、その辺も調査して、しっかりと商品券としての役割を担うような形でという点については、ここは再度というのですか、詰めるところは詰めていけるというところもありますので、その辺ちょっとこちら側と商工会と、また関係者の皆さんと検討させていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 今の回答いただきましたけれども、ちょっと私の考え方と違う部分あるかもしれないのですけれども、あくまでもプレミアム商品券はプレミアム商品券だよという総括の言い方の中には、あえて飲食店と書かなくても、プレミアム商品券ですから、内包されているという部分が加味されているという解釈が僕はベストだと思います。それを道の補助金があるから、あえて飲食業も含めてと書く必要は僕はないと思っています。当然過年度のプレミアム商品券でも、では飲食店で全く使われなかったかという、ある程度やっぱり使われている部分の実態もあると思うのです。それはそれとして私は申し上げているのです。それはそれとして認めるが、それがプレミアム商品券が35%のプレミアムつこうが何しようが飲食店であろうと何であろうと商工も含めて村の活性化のために消費も含めて、消費喚起も含めてやるという本筋があるわけですから、それはそれで僕は十分価値があるというふうに評価したいと思っている。ただ、今特定した中の飲食業が本当に厳しい中で、更別村というのは地元消費もあるかもしれないけれども、やはり営業マンですとか、そういう方もいろいろいらっちゃって、昼食を提供しているという部分ある。そして、まして今時間短縮になっていてという部分で、やっぱり飲食のお酒の部分も制約を受けているという部分で、本当にそこがある意味では、もうけると言ったら失礼ですけども、利益率が取れる中のものが完全に制約を受けている。お昼御飯だけででは十分飲食業やっていけるかという、やっぱり限りがある。更別村はどちらかというとな

に、そんなに外食産業というか、外食に向けてそんなに積極的に食事をするというような僕は地域でもないような感じをしているもので、それをやはり本当に助けるという意味であるのであれば、僕が申し上げているのはやっぱり緊急なのです、これ。飲食、これ以上減ったら困るのです、やっぱり。そういうことを考えると、プレミアム商品券はプレミアム商品券だよ。飲食業に特化した中で厳しいという現状を村も把握したのであれば、やっぱり独自対策というのをきちっと図ってあげなければ。どっちでも取れるような、限定してでもいいというのでなくて、独自対策をきちっと打つというぐらいの気構えないとね、これね村長、やっぱりやるべきです、独自対策という部分。ちょっと考えましょう、それ。

○議 長 西山村長。

○村 長 これは独自対策であります。いいですか。今臨時会を招集したということは、早急にこの支援を行うということでもあります。安村議員さんご指摘されたように、調査して、本当に大変なところはあるだろうと。我々もそれを把握していましたが、きちんと数値で、今ここにありますけれども、本当にマイナスの数字が並んでおります。これほど大変な状況になっていますし、これはもう看過できない状況であるというふうに挨拶でも申し上げました。だから、すぐやるのです。速やかにやるということです。もちろん独自、一番最初になったときと同じであります。プレミアム商品券のことについてはいろんな形で、まずは飲食業、今落ち込んでいるところに支援をする。そして、プレミアム商品券は、挨拶でも言いました。私は消費喚起でもあるし、経済対策でもあるし、そういうところから、観点からすれば、今いろいろと道からも飲食に特化したプレミアムの部分をつくらなければいけないのではないかというお話も来ていますけれども、その部分は商工会の皆さんと商品券の部分については考えて、細かいところの打合せをして、より事業者の皆さん、飲食業に限らずやっぱりしっかりやっていく必要があるなというふうに思っています。ですので、大卒、この2つの部分で緊急に対策を取る必要はあるということですので、この部分について議会の皆さんにご理解を得ながら早急に進めさせていただきたいということでもあります。

以上です。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 ここで若干確認というか、これが4回目です、行政として、村として。国の企業補助金なり、それは僕らもちょっと理解できませんけれども、家賃保証とか従業員のところ。それで、過去3回、昨日産業課長にちょっと調べるよう言ったら31件の1,200万お金もらって、それから14件の520万、それで一番近いやつが1,037万、27件、そして今回も先ほど30件、数字は村長が先ほど、一番、落ち込みは75%、落ち込んでいない人は、ゼロの人はいないのしょうけれども、飲食業に限り。それで、誤解のないようにしてもらわなければいけないのは、商工、商工と言っていますけれども、100件を超えた商工業者、自動車屋さんもいるでしょうし、建築屋さんもいるでしょうし、全部一くくりでお話をし、残り、この50万、今回も50万ですけれども、今まで2,752万円を出していますよと。今

回もまた出しますよと。それで、これを出して、5回目は、今、今日、明日に北海道からまた緊急事態とかいうお話が出ていますけれども、そしたら5回目はまたそのときになったら考えるということですか。少しずつ出して行って、倒れたら困るから、少しとは言いませんけれども、50万。その辺どうなのですか。そうでなくて、本当に商工の活性化をするのであれば、前向きなお金に、無金利でお金借りる人もいないでしょうけれども、今投資段階でないでしょうから、商工についても。そういうお金の使い方が僕大事だと思うのですけれども、間違っていますか。

○議 長 西山村長。

○村 長 松橋議員さんのお話で、我々調査したときにはやっぱり飲食業とか、あるいはほかの事業体もあります。いろんな商業関係、それも全部含めて動向等を見て勘案しております。今回は本当に時短営業とか酒類の販売の禁止だとか停止だとか、そういうようなところから見て、実際数字にも表れていますので、これにつきましてはやはり飲食業ということであります。ただ、全体としてはそこ見通していないのかということではなくて、その部分についてもしっかり把握に今努めているところであります。このままの状況が続けば、私は思いますけれども、今は商工業者ですけれども、農業生産者の皆さんも、組合長さんとちょっと話をもうしておりますけれども、やはりいろんな影響で、今干ばつとか高温の影響もありますし、相場、市場価格とか、いろんな形でやっぱり全部見ていかないと、これも大変な状況になっていくのではないかというようなことを考えています。そういうもの勘案しながら、多分蔓延防止のですね北海道独自であさってからやるということでもありますし、道としても国に要請をするというような動きがありますので、ますます影響は大きくなってくるのかなというようなことと思っています。本来であるならばですよ、本来であるならば、時短営業とかということがあれば、それをやっぱりきちんと支えるのが国の、行政の在り方です。支援の在り方だと思います。その部分を今道とか国とかやっておりますけれども、そこでもやっぱり補えない部分もあります。そこは地方の自治体が頑張らなければいけないということで、三位一体となって国、道、地方自治体がスクラム組んでやらなければいけないというふうなことと思っていますし、そういう点では今後の動向を見ながらそういう事態もまた調査して、しなければいけないような状況になりましたら、これについてはやっぱりしっかり考えていくのが行政としての役割だというふうに考えております。

以上です。

○議 長 4番、松橋さん。

○4番松橋議員 そのとおりだと思います。そうであってほしいと思います。

それで、今農業にも触っていただいたから、現実にはね小豆が動かないから、在庫を抱えて、ホクレンも中心に。さばくといたって食堂も全部お休みですから、だから考え方をここで変えなさいと言われていたのかもしれないです。要するに家庭内の生活に戻すとか、そういう発想が湧いてこないといかんのではないですか、テークアウトとか中心に。この

次のことはあまり心配したくないですから、思わないですけれども、ただ、そしたら今飲食業ばかり目立っていますけれども、関連になりますけれども、独り親家庭で、よくマスコミで言っているように、職のない、更別にはそんなに数おられないと思うのですけれども、やっぱりそういう人たちのことも今回含めて職を失った子どもたちがいるよと、そういうことはもちろん知っていると思うのですけれども、表に出ないですけれども、そちらのほうは大丈夫なのですか。大丈夫ですかというか、そういう聞き方しかできません。

○議 長 西山村長。

○村 長 これも前に安村議員さん、ほかの議員さんからもご指摘ありました。コロナ禍で苦しい状況になっているのは飲食業の皆様たちだけではありません。農業者の皆様もそうですし、一番見落としてはならないのは低所得者層であるとか、日々の生活にまで影響が来ている部分、その人たちにもやっぱり手を差し伸べていかなければいけませんし、それは行政の責務であると思います。そこはいささかの手も抜かないと言ったら失礼ですけれども、しっかりと把握をしながらしかるべき支援をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ちょっとごめんなさい。先ほどの質問と回答の中でちょっと私が理解できていなかったのかどうか、申し訳ないのですけれども、いま一度確認させてください、村長。

私は今回の、中小企業は別として、2番目のプレミアム商品券についてちょっと対応についてのご提案とご質問させていただいたのですけれども、村長、先ほどの答弁で独自対策だというふうに回答いただいたのですけれども、独自対策という捉え方の違いあると思うのですけれども、基本的に今回のプレミアム商品券については国なり道なりのある程度支援金が入ってということで、一部道の、回答にありましたように、飲食業も含めてという中の部分の課長の説明もあったのですけれども、これはあくまでも私の考え方なのかもしれないけれども、これはプレミアム商品券が全ての、商工全体の飲食業含めた中で、僕は含んでいるというふうに確認をまずさせていただいたのですけれども、その部分について村長、強くこれは独自対策だと回答いただいて、私としては理解できない部分あったのですけれども、いま一度ちょっと回答いただきたいと思います。どういう部分での独自対策という内容なのかちょっとお答えいただきたいと思います。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 すみません。村独自の対策ということになるのですけれども、今回プレミアム商品券のプレミアム率は35%となります。35%のうち道の助成金が10%、村負担が24%というふうになります。残り1%につきましては村の事業者側の負担ということになりますので、村独自として24%拠出させていただいているというところになりますので、そういう意味でいきますと村の独自の事業であるというふうに、そこは国の事業の、国である

とか道のそういうところを使いながらそういうふうに行きたいというふうを考えているところでございます。

○議 長 西山村長。

○村 長 村が100%出して、それが独自事業ということではないですよ。だから、何%でも出せばそれも、今副長が補足してくれましたけれども、私はそういう観点ではありません。今現実に商工業者、あるいは飲食業中心としてそういう形で比較すると売上げ等に減少があると。これをやるのはやっぱり村独自の判断と、それと状況調査によってやるわけですから、これは独自事業です。一番最初になったときもそうです。いち早く調査をして、そしてそれは全部村の出資金でやりましたけれども、それが全部自分らのお金でやったから独自ではありません。ゆゆしき事態になっていて、これがこのまま移行すれば大きな村の経済界、あるいは消費喚起等も含めて影響があるということですから、これはそれぞれの自治体がそれぞれの町の状況を勘案しながら、私は独自に対策を、だからプレミアムのパーセンテージも違いますし、いろんな寄附金額も違うわけです。これは、独自施策ではないですか。村としてどの金額が、どういう給付金がふさわしいのか、どういうプレミアム商品券がふさわしいのかというのは、やっぱりそれは村の独自の考えというのですか、そこはしっかりやっていかなければいけないですし、我々はそれについて分析とかいろんな関係者との協議を図っています。そういった意味で私は独自事業と言っているわけでありまして。よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ご理解くださいと言われる前にご理解しているつもりなのですが、プレミアム商品券の本筋から見ると、なかなか使用勝手がやっぱりフリーである。あくまでも自由であるというのが僕は原則だと思うのです。独自対策で35%のプレミアム、うち24%や25%村がやりますというのは、これはあくまでも各町村の捉え方、村長がおっしゃるように、その思いが、行政の思いがどれだけ入っているかということのプレミアム率だと思うのです。私はあくまでもお願いしたいというか、検討していただきたいのは、それはそれとして、これもプレミアム商品券の発行といっても9月になってしまう。早くても9月に発行、プレミアム商品券ができて、使用して、12月末までの予定で使っていただくという工程である程度原案つくっているみたいですが、今現在がやっぱりどうするかという部分の課題も拭えないという部分考えれば、私としては飲食業に特定した中でどうするかというものをいま一度考えていただきたいというお願いであります。

以上です。

○議 長 西山村長。

○村 長 しっかり検討させていただきます。本当にこうこれだけは分かっていたかと思いますが、本当に、これは独自であるか独自でないかというのを別にして、今困っていらっしゃる方いらっしゃるの、とにかく事業の給付金、これは飲食業の皆さん方には多分手厚くいけるように工夫したいというふうに、工夫ですか、申請を受け付けた

いというふうに思っていますし、そしてプレミアム商品券についてはやっぱり全体として、それは基本そうですから、今回道とかもすごく、札幌中心もそうですけれども、飲食業、かなり打撃が大きいということで、そういうふうな形でいろいろと事例等をこちらに示しているという状況です。それについては、ちょっと検討させてください。商工会の皆さんと商工業者、とにかく商工業者をしっかり守るということと、それと消費喚起を、多分12月になれば、こんな予測で言ったら申し訳ないですけども、やっとなれるという状況もつくれるのではないかと。そのためにも最大限の努力をしてワクチン接種をしておりますから、もちろん今の医療体制は一つも、24時間の救急体制、訪問診療も一切崩しておりません。その中でまたお医者さんにご苦労しながら計画的に順次しっかり適切に接種を終わらすと、そこが基本でありますので、その部分が完了すればそういうところで消費喚起とかというのが本当にまちの中にぎわいが戻ってくるという状況をつくれると思いますので、しっかりちょっと検討して、頑張らせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ちょっと議題変わりますけれども、6ページの住民活動費の中の行政区会館の維持管理費について、申し訳ないですけども、苦言も含めて質問します。

この各行政区の会館につきましては、既に過年度何回かご質問させていただいて、会館の老朽化に伴う対応も含めて今後どうするかという部分もご質問させていただいた経緯がございますけれども、当初予算で4公区、更南、昭和、旭、上更別南、内容的にも詳細についてはちょっと私熟知していないので、申し訳ないのですけれども、この4公区で151万9,000円の計上しておりました。今回2公区といっても香川が新たに玄関床という形がございますけれども、上更別南もプラスで補正を組むという形がございますけれども、これ申し訳ないのですけれども、各公区の老朽化に伴う部分について、これ調査する、しないは別にして、必要な分についてはやはり当初計画で僕は見ろべきだというふうに思っているのです。緊急事態の、緊急の対策であればこれはもう致し方ない。十分そこは管理を、管理というか、所有権を、所有者は村でありますので、委託管理をしているといえどもこれだけの40年経過している会館を維持管理するという部分で、年次計画も必要かもしれないのですけれども、必要なものはできるだけ当初予算にやっぱり計上していただきたいとお願いも含めて、苦言を含めて申し上げたいというふうに思っています。ちょっと捉え方を含めてきちっとやっぱり整理しながら今後進めるべきだというふうに私は捉えています。よろしくお願いします。

○議長 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ただいまのご質問に対しまして状況をちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

香川区の行政区会館につきましては、昭和55年8月に建設をされまして、過去の修繕履歴を確認しますと、今日までの約41年間、屋根ですとか外壁の修繕を実施したところでござ

います。今回の修繕、香川の会館でございますけれども、冬を越えて春になりまして、凍結がなくなると、そういった状況があつて、玄関の引き戸について開かなくなつてしまつたと、そういう状況がありました。当然凍結ですとか経年劣化による木材、下地の腐食などが原因とも見られますけれども、引き戸が開かない状況であるために急いで修繕を実施したいといったところでございます。また、修繕実施しているときに基礎を開けてみますと、多量のアリが発見されまして、このまま放置しておくと木材、基礎が腐食されてしまうといったものですから、その駆除を含めて修繕を実施したい。その不足分となるものを増額をするといった状況になってございます。

また、もう一つの上更別南の会館でございますけれども、合併浄化槽のプロアポンプ、これが中に入っているダイヤフラムという部品であれば四、五年ごとに交換をするものなのですけれども、今回ポンプ自体が破損してしまつたといったことで全て交換が必要になつたと。そういった状況になってございます。

以上でございます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 確かに補正予算組むのですから、緊急性を要するという部分はそれはそれなりに理解しています。ただ、老朽化している中でそういう部分の事前のやっぱり把握も含めてしっかりやっていただきたいという要望です。香川区については玄関の床が、今年特に全道的にしばれが強かつたという部分あるかもしれませんが、それはその理由として、各公区、14公区の会館しっかり調査して、必要な部分については計上して、漏れなくやっぱり実施していただきたいという形です。本当に今回答にあつたように、もう40年過ぎているわけですから、いつ何ときどうなるか分からない部分多いわけですから、確かに年次計画で修理はしていただいていますけれども、そこをやはりもう少ししっかりと予算組みの中に入れていただいて、提案していただきたいと。お願いしたいと思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 現在の修繕の見方としましては、まず行政区会館のほうにどこか修繕する箇所がないか、傷んでいるところはないかというご連絡をしまして、それを翌年度の予算に計上させていただいていると。そういう意味では1年、2年先の計画的な修繕ということで考えております。今後につきましても、今お話があつたように、40年過ぎていますので、各施設ごと点検をしまして、定期的かつ計画的に修繕ができるように検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 ほかにございせんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第68号 令和3年度更別村一般会計補正予算(第4号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和3年第3回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前11時13分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

更別村議会議長

同 議員

同 議員